

平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成

Ⅲ期 募集要項

1 趣旨

本奨学金は、岐阜大学基金規程第3条に基づく支援事業において、短期の海外研修に参加する学生に奨学金を支給することにより、海外経験の機会を促進し、国際交流意識を高め、国際感覚を備えた人材の養成を図ることを目的とする。

2 募集時期

本奨学金助成は、以下のとおりⅢ期に分けて募集される。

Ⅰ期（平成30年4月から7月までの渡航開始）：平成30年1月

Ⅱ期（平成30年8月から11月までの渡航開始）：平成30年6月

Ⅲ期（平成30年12月から平成31年3月までの渡航開始）：平成30年10月

3 応募資格

奨学金を受給することのできる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本学に在籍する学部学生（外国人留学生、研究生、科目等履修生等を除く）
- (2) 平成30年12月から平成31年3月までに日本国内から渡航を開始し、外国の高等教育機関等で6か月未満の短期研修（語学研修、実習、短期間プログラム等）を行う者
- (3) 上記の研修に際して、「岐阜大学短期留学（派遣）奨学金」「優秀学生の海外派遣プログラム」及び他の機関から留学のための奨学金を受給していない者
- (4) 過去に本奨学金助成事業による支給を受けていない者

4 奨学金の支給額及び支給方法

原則として、1人当たり10万円を支給する。ただし、渡航に要する経費が10万円に満たない場合またはその他特別な事情がある場合には、「8 帰国後の提出書類」を確認後、実費相当額を支給する。また、申請者数の状況に応じて、減額し支給する場合もある。

前述の渡航に要する経費とは、航空賃、授業料、その他学長が認める経費をいう。

帰国後、「8 帰国後の提出書類」を確認し、学生の指定する本人名義の銀行口座に振込むものとする。

5 奨学金の支給予定人数

Ⅲ期 10名程度

6 申請手続

奨学金の受給を希望する者は、次に掲げる申請書類を所属学部の学務係に提出すること。

- (1) 平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅲ期申請書(様式1) 1部
- (2) 受入機関からの受入承諾書、またはそれに相当するものの写し 1部

各学部は上記(1)、(2)に、各学生の成績原簿を1部加えたうえでとりまとめ、推薦順位を別紙「推薦者一覧」に付してグローバル推進本部留学支援室留学支援係に提出すること。

7 提出期限

各学部からグローバル推進本部への申請書類の提出期限は、平成30年10月26日(金)とする。ただし、申請者から所属学部の学務係への提出期限は上記より早くなるため、各申請者は必ず所属学部の学務係に問い合わせること。

8 選考決定

各学部から提出された申請書類の内容を考慮の上、グローバル推進本部の議を経て決定し、所属学部を通じて申請者宛に通知する。

9 帰国後の提出書類

奨学金の決定を受けた者は、帰国後1か月以内に次に掲げる書類を学長宛に提出しなければならない。

- (1) 平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅲ期報告書(様式2)
- (2) 岐阜大学基金「短期海外研修奨学金」に関するアンケート(様式3)
- (3) 往復航空券半券及び航空券を購入したことを証明できる書類(領収書等)
- (4) 研修に要した費用を証明できる書類(領収書等)
- (5) 研修修了を証明できる書類
- (6) 口座振込申出書及び通帳又はキャッシュカードのコピー

※既に岐阜大学に口座登録のある学生は不要

なお、留学報告会等を開催する場合には、報告の協力を求めることがある。

10 奨学金の支給の取消し

次のいずれかに該当するときには、助成を取り消すものとする。

- (1) 本学の規則に違反し、学生として本分に反する行為をした場合
- (2) その他、奨学金を支給することが適当でないと学長が判断した場合
- (3) 何らかの理由により渡航が中止になった場合

11 奨学金の原資

奨学金は、「岐阜大学基金」から支出するものとする。

1 2 問い合わせ先

グローバル推進本部留学支援室留学支援係

TEL : 058-293-2146

E-mail : gjai05006@jim.gifu-u.ac.jp